

## 令和8年度きくちべんりカー等再編検討業務委託仕様書

### 1 業務名

令和8年度菊池市きくちべんりカー等再編検討業務委託

### 2 委託期間

契約日の翌日から令和9年1月31日まで

### 3 業務対象範囲

主な検討対象はきくちべんりカー及び市街地部における路線バスとする。

### 4 業務の目的

本市は、令和7年3月に菊池市地域公共交通計画（以下「計画」という。）を策定した。策定にあたり実施した利用者アンケート調査や、きくちべんりカーの利用状況から、きくちべんりカーの運行形態の見直し及び路線バスのバス停集約等の必要性が明らかとなっている。

また、人口減少や高齢化の進行により、持続可能な公共交通の確保が課題となっている。このため、本業務は、計画に基づき、きくちべんりカー及び市街地部における路線バスの見直しを中心とした公共交通網の再編を検討し、利便性の向上及び持続可能な交通体系の構築を図ることを目的とする。

### 5 前提条件

本業務は、国土交通省所管「令和8年度『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」の『交通空白』解消タイプ」の補助金を活用し実施するものであり、当該補助制度の趣旨に則り、事業を実施するものとする。

### 6 業務内容

#### (1) 公共交通利用実態の把握

きくちべんりカー及び市街地部における路線バスについて、別途路線バス事業者から提供を受ける乗降データ等を活用し、整理・分析を行い、現行の運行内容における課題を把握すること。

#### (2) 住民等の移動実態の把握

市民の移動実態及びニーズを把握するため、人流データ等の活用により分析を行うとともに、必要に応じてアンケート調査やヒアリング等を実施すること。

なお、使用するデータの種類、分析手法及び調査方法については、より効果的な内容を提案すること。

### (3) きくちべんりカー及び市街地部路線バスの再編検討

前項までの結果を踏まえ、きくちべんりカー及び市街地部における路線バスの見直しを中心とした再編案を検討すること。

再編案の検討にあたっては、運行経路、運行時間、運行便数、運賃、使用車両等の見直しを基本とし、再編後の運行を見据えた具体的かつ実現性の高い内容とすること。

また、ダイヤ案、運行体制及び概算費用を含めた提案を行うこと。

### (4) 菊池市公共交通会議支援

本業務の遂行に向けて、関係主体での検討会議として市が実施する「菊池市地域公共交通会議」（年2回程度）において使用する資料の作成、会議録の作成、会議運営の支援を行う。

### (5) 打ち合わせ及び協議支援等

本業務の遂行にあたり、業務着手時、主要な節目及び完了時に打合せを実施すること。

また、交通事業者との協議に係る支援を行い、再編後の運行開始に向けた調整を行うと。

なお、これらの打合せ及び協議を円滑に進めるための進行方法や調整手法については、効果的な内容を提案すること。

### (6) 報告書作成

本業務の遂行についての報告書（実績報告書）を作成する。

中間報告 令和8年10月30日（金）まで

最終報告 工期内（検査日を考慮し、令和9年1月中旬とする）

### (7) 成果品の納品

本業務の完了時に業務完了届及び成果品を提出し完了検査を受けること。

成果品は以下のとおりとする。

ア) 業務報告書・参考資料 一式 各2部

イ) 電子データ 一式

## 7 その他

### (1) 個人情報の取り扱い

業務を処理するために個人情報を取り扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。菊池市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。

### (2) 成果の帰属

本業務における成果については、すべて菊池市に帰属するものであり、委託者に承認を得ずに複製したり、他に公表してはならない。

(3) 協議事項

この仕様書に定めるものの他必要な事項が生じた場合は、必要に応じてその都度協議するものとする。